

問 当町の今後の除雪体制について

答 町道の除雪については、現在直営で町所有のタイヤショベル2台、モーターグレーダー1台で行っている。

除雪作業の実施に対する基本的な考え方については、「積雪量30cm以上で車両の通行ができないこと」としているが、降雪時には住民や公民館等からの通報に基づき、職員によるパトロールを実施するなど、道路の積雪状況の確認をして対応している。

日吉地区は特に積雪量も多く、町部と山間部では異なるため、道路の形状、路面の凍結および天候状況を確認し、車両の通行に支障をきたしている場合は、積雪量に関係なく、臨機応変に住民の通行の安全を確保するため除雪を行っている。また、町内広範囲となり直営班だけでは間に合わない場合は、町内業者に業務委託し対応していくこととしている。

【日吉小中一貫教育について】

問 小中一貫教育の仕組みとカリキュラムに基づく学習指導について

答 義務教育9年間を連続した期間ととらえて「学び」の連続性を確保し、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある指導を行うことにより、「教育の質の向上と児童生徒の確かな成長」の実現を目指している。

重点的に取り組んでいるのは、①独自の力リキュラムの、郷土を愛し郷土を誇りに思う子どもを育てる

「郷土学」の授業②小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で教える「乗り入れ指導」③運動会をはじめとする、小学生と中学生との「合同活動」④小学校と中学校教員の「合同研修会による学び合い」である。

問 期待できる成果と予想される課題について

答 期待できる成果としては、①義務教育9年間の「学び」の連続性を確保することにより、一貫した「質の高い教育」を行うことができる②小学校の教員と中学校の教員が協力したさまざまな指導体制を工夫することができ、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うことで、「確かな学力の定着・向上」が期待できる③小学校1年生から中学校3年生までの幅広い異年齢集団での活動を通して、憧れや思いやりの心が育ち、「豊かな人間性」が育まれる④小学校と中学校の違いにうまく適応できない「中1ギャップの解消」が期待できる⑤小学生のスポーツ少年団と中学校の部活動の繋がりが深くなり、「技術や体力の向上」が期待できる。

これまで取り組んできた中では、中学校の教員が小学校で授業を行うなどの乗り入れ指導で多く課題が見られる。乗り入れ指導に関わる時間割や、そのための小・中学校教員間の打ち合わせの時間の確保が難しい状況にあり、また、今後予想される課題として、乗り入れ指導を行うこ

とで、授業時数の増加や小中学校における指導方法の違いなどから、教員の精神的負担感が増加することが考えられる。

さらに、情報発信の不足などから、まだまだ保護者や地域住民の方の理解が十分得られていない状況もあるため、今後、これらの課題の解消に向けた取り組みが必要である。

問 財政措置の在り方について

答 平成25年度においては、日吉小中一貫教育を推進するため、「郷土学」や「乗り入れ授業」などを行う経費として、小中一貫教育推進事業費50万円、地域住民や保護者で構成する学校運営協議会の運営活動経費として、コミュニティ・スクール事業費50万円、地域住民が学校を支援するボランティア活動に要する経費として、学校支援地域本部事業費150万円を計上している。なお、26年度においても、引き続き事業を実施するよう予算を計上している。

◆ 福 原 良 夫 議員

【地域防災力充実強化法について】

問 消防団員の人数は足りているか。

答 各年4月1日時点の団員数では、平成23年が476名、前年比1名増、平成24年が472名、前年比4名減、平成25年が464名、前年比8名減、平成26年は3月1日現在であるが、469名、前年比5名増となっており、団員の高齢化、若者の流出が著しく、なかなか減少傾向に歯止めがかからない状況が続いている。

また、団員の就業形態も被用者が

約8割を占めており、勤務場所によっては、日中団員が地元にいらないといったところも出てくるのが懸念されている。消防委員会および消防団幹部会においては、団員数減少の解消策として、機能別消防団員制度の導入についての協議・検討を続けているが、現在のところ導入までには至っていない状況である。

問 消火栓の整備はできているか。

答 現在、消火栓が645箇所設置されているが、その設置については、「水道施設整備事業」の実施と併せて整備したものがほとんどであり、事業実施の際に、区長、組長、消防団部長等の地元関係者、消防署の職員および町の関係課職員が協議を行い、消防庁の「消防水利の基準」を基本として、設置場所を決定したものと認識している。

しかし、新たに住宅が建築された地域もあることから、鬼北消防署と連携し、消火活動に際して消火栓の設置が望ましい地域の協議を行い、平成24年度より1基ずつではあるが、計画的に消火栓の設置を行っていくこととしている。

問 退職報償金また年額報酬、出勤手当の改善について

答 退職報償金については、「消防団員等公務災害補償等責任共済に関する法律施行令」の改正が平成26年3月上旬に公布、4月1日施行の予定とされており、消防団員の退職報償金額が増額見直しされることとなっている。具体的には、今回の改正により一律5万円引き上げ、最低支給